**「観光」の誕生から「人流」の提唱**

**～朝日新聞記事データベース「聞蔵」に見る昭和のクール・ジャパン報道分析を兼ねて～**

Proposal of “Human Logistics” from　birth of “Tourism”

～serving as news analysis of“Cool Japan policy”in 1930’s

through using “Asahi Newspaper” article database～

TERAMAE　Shuichi

Abstract

The depopulation era begins and the mood which is going to increase the number of　tourist increases. Tokyo Olympic　Games in 2020 let the feeling accelerate. And then　tourism-related textbooks and primers overflow. However, there is a textbook written for a student and a member of society making an excuse suddenly saying that the tourism studies are interdisciplinary. If there is "hydrics" to approach from many aspects about practical "water", it becomes interdisciplinary. Because "water" is socially important, we argue. Common recognition of "water" is formed there at least. The researchers’ effort to form common recognition about tourism studies like “hydrics” is necessary. In this report, through utilizing “Asahi Newspaper” article database until 1875 through 1989, I analyze it how Japanese term "KANKOU" and foreign term "tourism" have been used in Japan. Then with expecting this analysis helping the common recognition formation about tourism, I propose “Human Logistics” as new concept.

Taking advantage of establishment of "Human Logistics & Tourism Laboratory”, I newly coined the word human logistics. Extending the meaning of human logistics, I use it as a way of living, moving, eating, staying etc. I recognize there are many problems in this translation, so I will listen to opinions of researchers who assume English a native language widely and want to think about what I change if there is an appropriate equivalent.

"Daily life" and "non-daily life" is an issue of the consciousness. And I put up the hypothesis that both faced each other. To let tourism studies progress scientifically and to develop tourism business, I am not particular about “daily life” and “non-daily life” that is not caught externally under the present conditions. Rather it is necessary to evolve the study that paid its attention to movement of the Homo sapiens.

人口減少時代に入り、交流人口を増加させようとする機運が高まっている。2020年東京オリンピック開催がその気持ちを加速させている。そのためか、観光への関心も高まり、観光関係の教科書や入門書があふれている。しかし、学生や社会人のために執筆された教科書の中には、いきなり観光やツーリズムの定義を始めるもの、定義を無視して観光とは学際的であると言い訳をするものがある。即物的な「水」について、多方面の研究分野からアプローチする「水学」があるとすると、学際的になる。「水」が社会的に重要だから議論する。論議の対象となる「水」の経済社会に占める大きさを数字で表そうとする。そこでは少なくとも「水」の共通認識は形成されている。水学と同様に観光学についても共通認識を形成する努力が必要である。本稿においては、朝日新聞1875年から1989年までの縮刷版の朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ」（以下「聞蔵」という）活用して、日本における「観光」「ツーリズム」に関する用語としてしての使用のされ方を分析するとともに、研究対象としてしての観光に関する共通認識形成の一助となることを期待して「人流」概念を提唱するものである。

**１　観光とツーリズム**

現在日本では、産業観光、エコ・ツーリズムといったように、観光とツーリズムという言葉が併用、混在して使われている。観光の意味が曖昧であるからツーリズムを使用するという説明が多いが、共通認識を形成することができるのであれば、観光でもツーリズムでも用語の使い方の問題であり、本質的なことではないはずである。

仏教が日本列島に入ってきたとき、当時の日本列島には異質のものであった。仏教の事物、思想を和語に訳すこと、つまり当時の日本語をその一つ一つに置き換えることは不可能であった。従って仏教に関する言葉はほとんど輸入した時のままに用いられていた。その後現在まであまりその意味に変化はない。私の苗字の「寺」は朝鮮語から来ている。寺のような大きな建物は古代の日本の建造物にはない建物で、太い柱と瓦の屋根は古代の日本人には驚異の的であった。「まえ」は、当時の日本語にもあったと思われる普遍的な概念である。従って、すんなりと「前」という字があてられたのであろう。

江戸末期から明治時代になると、今度は西洋から新しい概念が入ってきた。古代の日本と異なり、異質のものではあったが、多くの言葉が造語された。江戸時代まで長く日本の公用文は漢文であったから、漢語による造語が大半であった。その中から社会、憲法、宗教といった言葉が生き残り、今日の日本はもとより、中国大陸、台湾、香港、韓国等でも使用されている。

これらの造語された字句とは異なり、観光という字句は明治時代より前から存在し、その語源を易経に求める説が有力である。一方西洋概念であるtourismやtouristは、Wikipediaの英文版によれば、18世紀、19世紀前半には用語として存在したこととなっているから、日本人の中には認識していた者も存在していたと思われる。しかしながら、「聞蔵」によれば、ツーリストという字句は何度もでてくるが、ツーリズムという字句は戦前においては皆無である。戦後も昭和時代にはほとんど出てこない（資料1）。

**（資料１）**

現在多くの教科書は、大正時代に、tourismの訳語として観光という字句があてられたと解説する。戦後1967年に国際観光年記念事業協力会が発行した『観光と観光事業』に記述されているからだと思われるが、観光の教科書では出典等は明らかにされていない。それどころかtourismをツーリズムとする資料文献すら、まだ確認されていない。半官半民の組織「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」が1913年に設置されているから、当時、字句ツーリストが存在したことは確認できる。このジャパン・ツーリスト・ビューローが1918年北京に案内所を出した時に、中国人にも理解しやすい名称が必要となり（『観光と観光事業』）、北京の警察の許可をもらい「日本国際観光局」の看板を掲示した（『回顧録』山中忠雄　1937年）。その後中国各地に設けられた案内所もこれにならったようである。「聞蔵」でも、この頃には字句観光が、現在の国際観光の意味で使われている。従ってツーリストが現在の観光に関する言葉と理解されるようになっていたことは間違いないが、tourismの訳語として観光があてられたとするには、いまのところ飛躍がある。

私は、西洋人が大航海時代以降海外に出かけたとき、宣教師、貿易商、探検家、植民地行政官、船乗り等に加わって、touristに分類される人達も乗り込んでくるようになってきたのではないかと推測している。tourist概念はわかりやすかったので、明治になってそのまま「ツーリスト」で輸入したのではないかと思っている。1930年勅令で設置された国際観光局の英文名は「Board of Tourist Industry」であった。従って『観光と観光事業』のtourismの訳語が観光であるとする記述とは異なり、touristの訳語が観光であると考える方がまだ自然ではないかと思っている。

現在はツーリズムが氾濫している。「観光」概念が不明確であることを理由に、「観光」を使用せず「ツーリズム」とするものが多く、観光の定義をすることが観光学の目的であり永遠の課題だとするものさえある。しかし『観光と観光事業』では「ツーリズムの語義が不明確で、観光と観光事業とを併せ意味することによるのである。しかし通常は語義のいささか不明確なこのツーリズムの語で一応間に合うということにもなっているのである」としているから、今も昔も五十歩百歩である。

内外の行政機関で統計をとるときに概念が統一されていないと無意味であるから、観光統計の場合、日常生活圏を離れる時間的長さ等を統一することは当然であるが、それぞれ、その統計を取る意味により実施されているものである。このことをもって観光概念が曖昧であるとすれば、tourismも同じことになる。包括旅行運賃には、出発地から旅行が終了するまでに一日以上経過することを条件とする「24時間ルール」がある。このことが影響して国際統計でも「24時間ルール」を採用するが、観光学研究においては、高速時代には日帰りと日帰りでないこと（逆にいえば宿泊の意味）の本質的差異があるのか議論があるはずである。「一年以上居住地を離れる」者をtouristに含めないという統計上のルールは、国際課税制度の影響を受けているからであり、本質的なものであるかは議論があるはずである。業務旅行は、最終的に別の商品の付加価値としてあらわれる中間投入財であるから、個人の私的旅行と異なり、付加価値統計には含めないのが原則である。それぞれ論議する理由が異なるのである。

観光の歴史を考えるには、当初楽しみのために移動するとされたtouristがどのようにして発生し、認識されるようになってきたかを理解しなければならない。明確に楽しみのために移動する人は、貴族等の特権階級を除き、例外的にしか存在しない時代が長く続いたと考えられ、touristという概念も発生しなかったと考えられる。

touristが誕生するまで、旅をする人には具体的な移動目的があった。行商人、巡礼者、旅芸人、宣教師等である。生活、治安、疫病等を考えれば定住地にいたほうがリスクは少なくてすむ人たちを移動に駆り立てる動機があった。そのような時代に他のどの目的にも該当しない動機、つまり「楽しみ」だけで移動する人たちのことを次第にtouristと呼ぶようになったのであろう。

ではこのtouristをtouristではない人たちと何故区別して考えなければならなくなったのであろうか。おそらくtouristに対するビジネスが発生したからであろう。ビジネスになるくらいtouristが増えたのである。

日本ではこのtouristをなんと呼んだのであろうか。「聞蔵」で見ると、新聞発行時から字句「遊覧」が出てくるから、楽しみのために移動する人は存在したが、現在の観光客のように統一した用語は存在しなかった。統一する必要性もなかったのであろう。

（資料2）

字句「観光」が現在使われている意味で使用されるようになったのは戦後復興期からである。しかし明確な定義は困難であった。観光基本法の制定に際し、法案作成の事務作業をした衆議院法制局では、観光の法的定義を試みたものの困難であると断念した。観光概念は世間で使われているものと同じ意味であるとしたと伝えられている（運輸省観光局監修『観光基本法解説』）。観光を法制化する必要性がそれだけ低かったからであろう。字句「観光」は、「聞蔵」による検索結果によれば、当初は観光丸、観光社、観光寺といった固有名詞に使用されるケースしかない。なお、次表に現れる00002の用例は、字句としては「遊覧」であり、字句「観光」は使用されていない。「遊覧」がキーワード「観光」に分類されている結果ここに表示されたものである。キーワード検索システムの限界を表している。

（資料3）

「聞蔵」において普通名詞として使用された初めてのケースは、1893年10月15日に日本人軍人による海外軍事施設視察に使用された「駐馬観光」である。その後日本人軍人から外国人軍人、軍人以外の者の海外視察等へと拡大してゆき、最終的には内外の普通人の視察にも使用されるようになっていったが、いずれも国際にかかわるものである点ではかわりはなかった。

（資料4）

明治期に多くの概念が西洋から輸入され、漢語を用いて造語され、収斂していった。憲法、宗教、会社、情報等がその例として認識されているが、字句としての観光はこれらの新たに造語されたものとは異なり、既に存在していたものである。前述の通り固有名詞の一部として使用され「聞蔵」に登場もしている。一方tourismが用語として日本社会において造語しなければならない状況にあったのは現在の資料では不明確である。touristに関してはツーリストと外来語のカタカナ表示がなされていた。

概念の明確化が求められる法令において観光が使用されたのは、1930年勅令83号国際観光局官制がはじめてである。「聞蔵」から推測されるように、世間では観光が国際にかかわるものに限定されて使用されていたにもかかわらず国際観光と表現した経緯につき、『観光の日本と将来』観光事業研究会1931年及び『観光事業10年の回顧』鉄道省国際観光局1940年に、江木翼鉄道大臣（当時）の強い思い入れがあったと記述がなされている。当時の語感からすれば外遊に国際をつけて国際外遊と表現したかの印象があったのであろう。しかしこの時に観光に国際をつけたが故に国内観光の用語の発生する余地ができたとも考えられる。既述の通り国際観光局の英文名はBoard of Tourist Industryとなっており、国際にあたる表示はなされていない。「聞蔵」による検索では、ツーリストは1913年から外国人にかかわるものとして使用されているが、原語のtourist自体が当時原語国で外国人にかかわるものに限定されていたのかの立証は、これからの研究課題である。英文版wikipedeaのtourismの表現ぶりも微妙である。なお、我が国において、観光が国内観光、国際観光を区別しないで使用されるようになったのは、連合国の占領政策が終了する時期、つまり日本人の国内観光が活発化する頃からである。

２　観光の語源「易経」

およそ 1 万年前人類は農業を始め、暦が重要視されるようになった。農耕牧畜による定住社会が始まると、王と平民との地位身分の開きが拡大した。王が現実の秩序者としての地位を占めるようになると、権威を築きあげるため、その根拠となるべき事実の証明が必要となった。この要求にこたえるものとして、文字が生まれた。およそ五千年前のことである。

観象受時の暦の時代には、農業を行う基準に過ぎなかった暦は、正統の証として機能するようになった。歴史記録は文字によって残されたわけだが、文字が呪術の道具であるということは、その文字の表す内容が神界・魔界･霊界との交渉を記したものであって、うそ偽りが記されることはなかったということを意味する。従って、文字は神話と歴史との接点に立った。観光の語源が求められる「易経」も王が文字を独占していた時代のものである。

殷代の甲骨占いは、形式上は政策を決定するための占いであったが、実際には決定された性策の宣言あるいは承認の儀礼という性質を持っていた。あらかじめ甲骨を加工することによって、出現するひび割れの形をコントロールしていたようであるから、現実的でもあった （落合淳思『甲骨文字の読み方』）。日本でも中世の「湯起請」、「鉄起請」にもその役割があったといわれる。

多くの解説書は観光の語源を易経に求めるが、観光そのものは易経の「観」の卦辞にも爻辞にも存在しない。白川静氏の『字統』には、観国という字句は出ているが観光は出ていない。どのような経緯から観国ではなく観光が造語されたのかを原典に当たり論じるものは溝口周道氏、上田卓爾氏等を例外として存在しない。それでも観光の語源は易経とする記述が行うものが多いのは、原典ではなく孫引きして記述しているからであろう。

易の仕組からすれば、「六四　観国之光　利用賓干王」の「観」の意味は六四 ( 大臣の位 ) が九五 ( 剛健中正の徳ある王者 ) を「仰ぎ見る」ということのようである。現代流解釈ならアウトバウンド（みにゆく）であると解釈することが素直だが、多くの解説書では観光はインバウンド（見せる）にまで拡大して記述している。 例えば『新観光学概論』（ミネルバ書房 1994 年）は、受入国の側からみれば国威発揚の意味を有したものであると記述している。『観光学大事典』 ( 木楽舎 2007 年 ) も同様である。 『易』( 本田済 ) は「卦辞の観はしめすの意で去声に読むが、爻辞の観は平声、みるである。卦辞は九五の側から発言しているので、各爻からいえば、九五をみるのである」 と記述するが、新漢和大辞典 ( 学習研究社 1978 年 ) は「観光は①よその土地の文化・風俗・風景などを見物してまわる。②国威を外にしめす。「易経」観卦の「観国之光、利用賓干王＝国の光を観しめす、もつて王に賓たるに利よろし」から」と記述しているから、新漢和辞典をもとに理解をしている研究者がいるのかもしれない。いずれにしろ孫引きする場合でも、原典にあたって出展を明示しないと混乱が拡大する。

 3　ハイフン・ツーリズムの氾濫

観光概念が不明確であるとして字句「ツーリズム」を使用する研究者が増加してきた。同時に、内外を問わず、そのツーリズムと組み合わせて○○ツーリズムという用語が数多く造語されている。字句としては観光でも同じであるから、私はこの現象を「なんでも観光 」と名付けている。これだけ多くの用語とくっつくことができるのは「観光」や「ツーリズム」概念が、「違い」だとか「差異」を基本にしているからではないかと思っている。その点では「情報」という用語と共通性がある。

社会学者カール・マンハイムは社会学を体系化する中で、社会一般の原理を扱う一般社会学に対置する形で、特定の分野を扱う特殊社会学を連字符社会学と呼んだ。連字符とはハイフンのことであり、「領域-社会学」の形にすると、「都市-社会学」「家族-社会学」など、領域の数だけ社会学の分野が作れることになる。では○○ツーリズム学は連字符観光学と呼べるのであろうか。これと対置する、観光一般の原理を扱う一般観光学が存在すればいいのであるが、一般観光学が存在しないとすれば○○観光学や○○観光論は存在できないこととなってしまう。

造語された○○ツーリズム（○○観光でも同じだが、以下極力ツーリズムに統一する）について、私は三つのパターンに分けられるのではないかと思っている。「字句ツーリズムのポリシ―ロンダリング効果を期待して使用される場合」、「ツーリズムが悪影響を及ぼす可能性のある用語と組み合わされる場合」、「ツーリズムとは中立的な用語と組み合わされる場合」の三つのパターンである。

（第一パターン）

ダークツーリズムに代表される類例である。梅棹忠夫氏のように観光は見せものだと考えられていた時代には、観光はポリシーロンダリング効果を持ち得なかったが、小泉純一郎首相が観光立国を提唱して以来、観光はポジティヴな印象がもたれる言葉として変化した。従って、ダーク、カジノ、セックス、スラムといったマイナスイメージの言葉がツーリズムと組み合わされることにより、ツーリズムのポリシーロンダリング効果が発揮され、社会に受け入れやすくなる効果が出てきた。

（第二パターン）

ツーリズムが悪影響を与えると明確に認識されるものと組み合わせて造語されたもので、世界自然遺産登録第一号のガラパゴスを対象としたエコ・ツーリズムや、少数民族の文化が外国人観光客の影響で破壊されるとされたルソン島のパナウェイの棚田等のエスニック文化ツーリズムが代表例である。一見ポリシーロンダリング効果があるように思われるが、深く考えると矛盾に満ちた言葉となる。

（第三のパターン）

相互に価値中立的な二つの言葉を組み合わせた○○ツーリズムは数多くある。メディカル・ツーリズムが一例だが、「空飛ぶ眼科医」のように医療水準の差により医師が医療機器ごと移動するものから、美容整形や人工授精のように道徳や家族観等の国民の意識の差が基となって人が移動するもの、臓器提供者の存在等社会実態の差を反映して人が移動するものまで千差万別である。

４　少数民族保護観光とエスニック・ツーリズム

 　エスニック（ethnic group）とは「世俗化されていない、伝統的な文化に従い生活をしている人々を指す」ということになっている。このエスニックを対象に観光社会学、観光人類学というジャンルがある。それらの成果がメディアを通じて結果的に少数民族観光（エスニック・ツーリズム）を促進する機能を果たしてきた。代表的な中国の麗江、フィリピンのパナウェイ等世界文化遺産に登録され、多くの観光客が訪れている。

文化人類学者のレヴィー・ストロースは名著『悲しき熱帯』（Tristes tropiques）を「私は旅や探検家が嫌いだ」と書き始めている。白鯨の作者メルヴィルや宝島の作者スティーヴンソン、画家ゴーギャン等が、現地住民を人間として共感をもって描いていることと共通した気持ちが表れている。その一方でレヴィー・ストロースは人類学のフィールドワークである未開地域への旅行を積極的に語る。キリスト教伝道師が現地民を教化しようとする態度と共通するものがある。この熱い期待と冷めた認識のギャップを現代観光学者も引きついで、影響を受けてエスニック・ツーリズムを論じる。それはエコ・ツーリズムを論じるスタンスと共通する。しかし、少数者の文化を破壊する行為は、探検の対象どころか、米国原住民、北海道アイヌ民族等、我々が日常生活の周りで、その結果と日々接触してきたことである。

動物学者がアフリカ大陸の類人猿生息地にフィールドワークに入り、人類進化の手がかりになる研究成果を次々と発表している。文化人類学者もアマゾン流域でピダハン族の文化、言語を習得分析し、言語学等の進展に寄与する成果を上げ、我々はその恩恵に浴している。

文化人類学や動物学のフィールドワークはあくまで、少数民族や類人猿の学術調査にある。教育学者が高校生や社会人教育の生態を学術調査するのと同じである。その調査の過程で、少数民族や類人猿へのシンパシーを感じた結果、少数民族の文化や類人猿の保護を社会的に発信することは当然予想されることである。その発信の対象に、行政関係者や交易相手とともに、観光客が含まれることも当然である。

これに対して、観光学研究者のアプローチの基本的スタンスが分かりづらい。その原因は観光学の目的が不明確だからである。目的が観光商品の販売、消費促進にあるのであれば、自然景観観光や少数民族観光、類人猿観光を大いに宣伝することにつながるが、その分破壊が生じるに違いない。持続可能性といっても限界がある。そこには環境学、人類学、動物学から得られる成果に匹敵するものが、観光客の満足感にはあっても観光学では明示されていない。従って梅棹忠夫氏の「観光は文化を破壊する」という発言になってしまう。

浅羽良昌氏が「アメリカの歴史を語る時、どの時点からスターとさせたらよいのか、なかなか難しい」(『日本が支える観光大国アメリカ』) と語っているが、北海道の文化観光資源を考える場合にもアイヌ文化の位置づけを認識しないで語れば政治的問題となりかねない。浅羽良昌氏は「世界遺産に指定されているアメリカの 18 サイトのうち、インディアンが残した文化的伝統・文明に関する文化遺産が 4 点もあることに鑑みても、アメリカの歴史は、彼らの歴史からはじめるのがごく自然であろう」」(『日本が支える観光大国アメリカ』) としている。アイヌ関係の重要文化財等は選択無形民俗文化財を含めても 9 件とウェイトは小さいが、これはいわゆる和人の感覚の判断結果であるから、北海道の歴史はアイヌから始めるのが自然なのであろう。「ふるさと」だとか「地域の誇り」を強調すればするほどアイヌ文化は「棘」になる可能性がある。北海道開拓者の８割はギブアップしたといわれているから、なおさらである。この点が地域の特色を前面に展開可能な沖縄観光との大きな違いである。

５　帝国日本の観光政策

「観光は平和のパスポート」とされるが、わが国の観光政策の現実の展開は、帝国日本の国威発揚、軍備増強等のため外貨獲得を目的とすることからスタートしている。

日露戦争では戦費の4割近くを外債に依存した結果、外債元利支払いのため外債を新規に発行する状態に陥った。国際貸借改善対策の一環としての観光政策が本格的に実施される機運のもと、1929年に国宝保存法を制定し、1930年4月には鉄道省に国際観光局、5月には商工省に貿易局を設置し、1931年には国立公園法を制定した。その他戦前の観光に関する法制度としては、交通・運輸法を別にすれば、史跡名勝天然記念物保存法(1919年)、重要美術品等の保存に関する法律（1933年）等が制定されたほか、温泉、宿屋等が道府県令により取り締まられていた。1929年の外客数は34755人（うち中華人16300人、米国人8527人、英国人4363人、露西亜人1587人）であったが、1932年の訪日外客数は20960人と大正5年以来最低の数字となってしまい、当初は観光政策の成果が疑われる結果となった。観光収支も1933年は130万ドルの赤字であったが、その後1934年270万ドル黒字、1935年380万ドル黒字、1936年510万ドル黒字となり、次第に外貨獲得政策の成果が発揮されるようになった。1936年の外客数は約4万2千人で、その消費額は１億７百万円と、当時の海運收入が約２億円であったから、観光収入は貿易外收入の重要な一項目であった。

外貨獲得政策という総論には誰も反対はしなかったが、海外観光宣伝費用の負担をどこの役所がするのかという各論になると議論が収まらなかった。江木翼鉄道大臣は浜口雄幸内閣の重要人物であり、結局当時唯一黒字の帝国鉄道会計が引き受けることになり、鉄道省の実行予算を持ってスタートした。役人の俸給削減で鉄道省も職員全員が辞表を提出すといった騒動の時であったから、江木大臣は寿命を縮めたと言われている。

この外貨獲得という政策については鉄道省の役人にも「外国人の巾着を狙うようなことははなはだ面白くない」「物乞い」といった印象があり、観光の語源意識に影響し、外客誘致局ではなく易経にその語源を求めたとされる国際観光局を設置した。その易経の解釈を「輝かしい国の光をしめし賓客を優遇する」とし、語源の意味とは異なったものとして観光を使用した。

国際観光局が設置された時代は、昭和恐慌から脱却し、高橋是清のリフレ政策の効果が表れたが、満州事変勃発時でもあり、満州国設立が成功したと国民が思いこんだ。この満州国を世界に見せる政策が「観光」政策の重要項目となった。この政府の観光政策を活用する姿勢は、南洋群島の軍政において海軍により既に採られていた。親日感情育成手段の一環として南洋群島の首長や実力者を主たる構成員として内地観光団が企画･実施されていた。

この点につき、砂本文彦氏は「「軍部」が国際観光政策をプロパガンダとして捉えたとしたら、異なった展開があったに違いない。だが、現実には「軍部」にとっては国際観光政策もオリンピック同様に、国際理解(国情宣伝)の効用を何ら重要視することはなかった」「軍部は、国際観光政策の主流には冷徹だった」とする。しかし、満州事変・上海事変が却って欧米人の興味を唆り、日満支観光ブロックは活況を呈し1939年度の国際観光協会への国からの補助金は前年度の4倍増であったこと等が高媛氏により明らかにされた。高氏は「満州事変と日中戦争を機に躍進をとげてきた国際観光は、帝国主義的な侵略とは相容れないどころか、むしろ「宣伝らしくない」観光の持ち味をフルに活かし、そのカモフラージュのもとに、宣伝と銘打つ宣伝よりも巧妙な効果を収めて」いたと分析している。「聞蔵」によれば、1939年5月26日「事変下の真の日本を紹介するため観光事務所増設」として「7月マニラ、9月ロンドン　シドニー。メルボルン、ローマ、イスタンブール、バンクーバー、ケープタウン、ウェリントンにも外人嘱託宣伝員」「ニューヨーク、ロサンジェルスに加え、パリ、ロンドン、ベルリン、上海に事務所、その他30か所に嘱託宣伝員を設置する世界的宣伝網拡張計画の修正」の記事を掲載している（下線は筆者）。

東アジア圏では歴史認識問題が叫ばれるときは観光活動には逆風が吹く。しかし、冷静な観光政策論を展開してゆくためには、日本、韓国、中国等の研究者が、台湾、韓国等を含む当時の観光政策に関する研究が行うことが必要である。その研究の成果が東アジア圏の観光活動の活発化につながると思っている。

６　「聞蔵」に見る戦前昭和のクールジャパン

「聞蔵」をもとに、国際観光局設置当時からの観光をめぐる戦前戦中の世相を概観してみると、観光をめぐる現代の動きと驚くべき類似点が見いだされる。現代は2020年東京オリンピックを目指し、観光誘客はクールジャパン戦略を展開しているが、1930年代もまさに1940年東京オリンピック開催を目指し外客誘致戦略が展開されていた。

（資料5）

（資料6）

景観論は1930年代から存在した。「鉄道用電線が御殿場国府津間鉄道車窓からみる富士山の景観を損ねるから地下化」と静岡県知事の発言が報道されている（1930年5月15日）。現代でいえば電柱地中化問題である。これに対して新井暁爾国際観光局長が賛成するが、鉄道省電化課長は「経費がかるので反対側に移動させられないか」と発言している。鉄道省内でも国際観光局と施設整備部門での意見調整 がなされていなかったことがうかがわれる。

川崎の埋立地に円形トラックを建設してウサギをグレーハウンド犬が追いかける「競犬場計画」が報道され、国際観光局も支援方針と報道している（1931年4月17日）。神奈川県当局は取り締る法律がなく不許可の方針であるのに対し新井暁爾国際観光局長は「許可してもよいと思うが」とコメントを寄せている（4月21日）。現代でも権限のない官庁と責任を持たされる官庁の間のことをマスコミが面白く取り上げる、この関係は戦前も変わらない。さらに、「外客誘致から国際観光局に闘犬の許可と競技場の認可をせまる」という記事もある（32年6月2日）。現代に置き換えればオリンピックとカジノの関係に近いものがある。国際観光局長の新井暁爾氏は新井放送局といわれるくらい、マスコミに対してはサービス精神に富んだ人のようであった。

（資料7）

 　「朝日主催世界一周航空競争　所要時間予想答案懸賞募集」の記事とともに「 行政整理準備会官吏減俸検討」と暗い記事（1931年5月15日）が出ているが、同時に行政整理物語「十指差すところ即時廃止は国際観光局　年に十五万、二十万で外客誘致して国際貸借を改善するなどとは「海老で鯛を釣る」以上だ。ツーリストビューロに任せておけばよい仕事　しかし現在の江木鉄道大臣としては今更どうもこうもできない」という記事もある。

 　国立公園指定を期待する地元の寄付をもとに、北海道長官（今の知事）が中央の文化人を招待した。これに対し、内務省は宴会などの催しを中止遠慮されたいとの通達を発し、内務省関係者の参加者がなかった。このことを記事では「大名行列視察に内務省憤慨　北海道国立公園候補地の地元歓迎」と報道している。現代に置き換えればさしずめ世界遺産登録をめぐる関係者の接待といったところである。

（資料8）

　国際連盟を脱退した1933年ころからは海外観光宣伝に「真の日本精神の宣撫」という表現が用いられるようになった。ナチスはオリンピックを宣伝の場として活用した。日本も1940年東京オリンピック誘致は、十分にその効果を考えて行ったものであった。「オリンピック東京開催有望　観光局乗り出す」（1935年2月16日）という記事とともに、「東京に一大観光ホテル建設」「日光箱根、湘南、富士、京都奈良神戸に完全ドライブウェイ」「神戸、瀬戸内海、別府雲仙唐津の新観光ルート」「川口、名古屋、川奈、雲仙、唐津の新観光ホテル」といいた報道がなされている。

 　全国に観光協会が設置され400を超えるようになったから、協会の連合会を作ることとなった。国際観光局から補助金が支給され、地区代表者には２等無賃乗車証支給されることとなった（1935年5月30日）「1930年代クールジャパン」の絶頂期に、国鉄無料パスの観光協会への支給や全国観光ポスターの無料広告が始まったことが分かる。

 　大学に観光学科を設置する動きも現代と同じである。「観光事業を科学的に研究すべきということで、京都帝大に観光講座設置」「早大観光事業研究会も国際観光局長の特別講義を聴く」「慶大は旅行倶楽部から脱皮御目指す」「商大、明大等にも研究の機運が起こる」と報道されている。

 　「オリンピック東京大会に朗報　シベリア鉄道を半額　郵船も3割引きに内諾」（1936年8月5日）「8万の外客誘致3年で3百万宣伝費　大蔵省も了解」（同8月6日）、朝日新聞社が主催する学生野球大会はすでに25年の歴史があった。「朝日新聞　オリンピックに１億円寄付決定」の記事（1936年12月12日）は、その実力をうかがわせるものである。なお、この前年に巨人軍が誕生した。　東京の施設整備をめぐる報道も現代と同じである。「大蔵男爵先手で鉄道省の東洋一ホテルが暗礁」（1937年1月20日）との記事で、オリンピック需要に帝国ホテルが300室の増加で対応するとの方針に対し、鉄道省は500室のホテル計画は2600年後の平時の維持が困難とあきらめたことを報じた。この帝国ホテル増築案に対して美術批評家協会が反対したことが報道されている（1937年4月5日）。現在のオリンピックスタジアムをめぐる論議を思い出させる。

 　「風致か資源かで厚生省、商務省意見対立　阿寒、十和田で鉱区認可」（1938年4月8日）の記事は、後述する戦後の「自作農」か「観光」を思い出せる記事である。1938年新設された厚生省は、戦力増強には国民体力向上が必要との軍部の要請により設置された。

（資料9）

 　40年4月21日の記事では「知事級を含め全国役人人事移動の旅費10万円突破」「昭和6年犬養内閣時の8万円を突破」「日本より海外で有名な田誠国際観光局長華中交通株式会社副総裁移転上海で日満支観光ブロック形成に努力と談話」と報道されている。臨戦時とは思えない雰囲気である。なお、戦時下でも官庁の移動は行われていたようである。

諜報活動は戦時をうかがわせる報道である。「6大都市観光会議」「外客誘致と防諜は国策ではあるが相反するものであるので専門家招聘要請等を議論」（1940年5月4日朝刊）や「「観光局黒星」海外宣伝用パンフ　軍機保護法に抵触　損害2万円」（同年11月21日「観光にも防諜」真の日本の姿を宣伝するため180度転換の新体制案　観光地区を設けて外人の国内散在を防止」（同年7月11日夕刊）の記事は緊張感を感じさせる記事であるが、内容をよく読むと鉄道省国際観光局と軍部の連絡不足の印象もある。

（資料11）

皇紀2600年（1940年）は海外（満州等）旅行ブームで、この年前後にラジオの普及率は右肩上がりであった。41年にはバンコックに観光宣伝事務所を設置している。1942年は国際観光の最盛期であった。戦局悪化は1944年以降のことであり、戦争は明るく豊かな生活への高揚感をもたらしていた。ちなみに死者の9割が1944年以降のことである。

多くの教科書では戦争時に国際観光局が廃止になったと記述している。1942年8月1日の記事では、「鉄道省行政簡素化」とし、「内局と外局を統合整理すべて名称変更」としている。鉄道省の局レベルの名前をすべて形式的に変更することで組織内の理解を得たのであろう。画期的な鉄道監の設置と報道しています。勅任技師廃止に伴うポスト削減対応のようである。国際観光局と鉄道調査部は形式的には廃止されたが、実質的には廃止されたものではない。仕事をする部署は残っている。

７　「聞蔵」に見る占領終了と国内観光の誕生

戦前主に外客誘致を指した観光は、戦後も進駐軍対応のため運輸省に観光課が復活する形で続いた。

（資料12）

終戦後の最大の課題は食糧確保であった。農業技術者まで戦争に駆り出したから、国内での食糧生産に支障が出ていた。そのための外貨獲得が急務であり、外客誘致が最重要だと認識された。今日のクール・ジャパン・キャンペーンの比ではない。外客誘致に必須のホテルは占領軍に使用されていたため、新たにホテルを確保する必要があり、国際観光ホテル整備法が議員立法（運輸・厚生間の調整困難でした）で成立させた。松下幸之助氏も「観光立国の辯ー石炭掘るよりホテル一つをー」（1954年五月号文芸春秋）を発表している。その外貨獲得と食糧確保政策の優先度をめぐる興味深いトラブルが下記記事となって表れている。

（資料13）

1946年9月に陸運監理局長が各地方長官にあてた「遊覧観光自動車事業について」(通達)に「観光」が使用されているが、これは専ら駐留軍将兵向けの観光バスを指していた。訪日外客に「観光」を用いていた名残である。施設整備のためは外貨獲得の「観光」が錦の御旗になっていた。本音では道路整備等に主眼があったにしても「観光」を前面に押し出した方が、予算が獲得しやすかったのである。

戦争中国家総動員法体系で規制されていた旅行あっ旋業は、戦後自由営業となった。アメリカ占領化においてはGHQ（占領軍）のにらみが利くから、取締まりは必要がなかった。復興期を迎えても外客誘致の必要性は依然として高く、1952年サンフランシスコ条約発行に備えて、悪質あっ旋業者取締等のため旅行あっ旋業法が施行された。GHQのにらみが利かなくなるからである。日本人のみを対象とする邦人旅行あっ旋業に比べて、外国人をも対象とする一般旅行あっ旋業に対する営業保証金を高額なものとした。

1948年に旅館業法及び温泉法、1949年に国際観光事業の助成に関する法律、通訳案内業法及び国際観光ホテル整備法、1952年に前述の旅行あっ旋業法等の観光に関する基本的な法律が制定された。今日まで有効な観光に関する法制度はこの時期にほぼ整備されており、1971年旅行あっ旋業法が旅行業法に全面改正されたこと以外は、その後今日に至るまで大きな制度変更はなかったといえる。戦後復興期に制定されたこれ等の観光に関する法制度は外客誘致による外貨獲得を目的とするものであった。外貨獲得は厳しい為替管理等に関する国策として国の行政機関の手により進められてきた。

観光資源の再整備の動きも活発化し、1946年伊勢志摩が国立公園に指定され、1948年には厚生省のなかに国立公園部が設置され。1949年には国立公園法が改正され、景観維持と利用(観光等)の調和が公園計画により図られることになった。なお、文化財を総合的に規定する法制度は法隆寺失火事件を契機に制定された文化財保護法であり、1950年議員提案により制定されたが、文化財を観光資源とする認識が同法提案理由説明から伺える。

世上では「観光バス」「観光ホテル」も日本人が利用し、その比率が高まっていった。オピニオンリーダである朝日新聞青鉛筆氏が、日本人が行った日本一周豪華旅行を観光団と表現（1949年3月19日）している例がある。

（資料14）

遊覧、巡覧、周遊が集約された「観光」に変わるのは、1949年運輸省設置法以降である。1950年に一般乗合及び一般貸切旅客自動車の免許基準が大幅に緩和されたが、「観光事業の重要性に名をかり、不健全な遊覧、行楽に貴重な燃料を消費しない」という条件がつけられた。このことは「観光」を冠したバス会社が数多く設立されたことが背景にあり、観光が今日的意味で使用されるようになっていたことを表す。

（資料15）

1961年自由民主党において観光事業振興法案、国際観光事業法案が検討されたものの、格差是正に匹敵する強力な政治的スローガンが存在せず、1963年にようやく自由民主党、社会党及び民社党の三党共同の議員提案により、観光基本法が制定された。

教育基本法(1947)原子力基本法(1955)のあと農業基本法、災害対策基本法が1961年に内閣提案により制定されたが、5番目の旧観光基本法は議員提案による極めて規範性の弱い基本法であり、その意味で1995年以降量産されている今日的議員提案基本法のさきがけであった。しかしながら旧観光基本法を基本法としてその後制定された法律は観光財団抵当法一例にとどまり、指針性を持つとされる基本法としての役割が発揮されることはほとんどなかった。

旧観光基本法が制定された時代背景には、1964年東京オリンピックの開催、日本人海外旅行の自由化に代表される高度経済成長がある。その後の国際収支の改善とともに、観光基本法の最も重要な政策理念である外貨獲得のための外客誘致理念は実質消滅した。日本人海外旅行者数が訪日外客数を上回った1971年、旅行あっ旋業法が旅行業法に改正されることにより、規範性の強い観光政策は外国人観光客対策から日本人海外旅行者対策へと政策がシフトした。

９　日常と非日常の接近

現在の研究者間での観光に関する最大公約数的共通認識は「「日常生活圏」を「離脱して」「非日常的体験」をすること」だと思われる。日常と非日常は各自の頭の中で認識され外形的に把握できないから、客観的データの収集が困難である。従ってこの点に関する研究論文が少ない。

「日常」「非日常」の区分は元来明確に区分されるものではないが、「一日交通圏」の拡大及び余暇時間の増大は、この不明確性を更に増加させている。「非日常」が常態化すれば、「日常」と「非日常」は更に不明確となり相対的なものとなる。この「日常」「非日常」の相対化現象は、政策分野では「住んでよし、訪れてよし」の地域作りという言葉に端的に表される。近年の日本の住むは日常、訪れるは非日常の象徴で、両者が相対化していることが認識されている。交通機関の発達はわが国一日交通圏を拡大させ、これまでの非日常体験が簡便に行えるようになってきている。また、宇宙空間への人類の進出は、各地の空間的な隔たりを心理的に少なくさせる。このためこれまで非日常とされてきた体験自体が非日常とは認識されなくなってきている。

「余暇」の持つ語感も変化している。「余暇」は勤労時間に対比される時間である。19世紀の資本家階級と労働者階級との関係を持ち出すまでもなく、自民党と社会党が休暇問題を観光基本法の対象外とした時期からも大きく変化している。中高年を中心として勤労時間よりも余暇時間が長くなったから、余暇の字句自体が感覚的にそぐわなくなってきている。食事も栄養、カロリー補給との認識はなくなり、それとともに身近な飲食施設も観光施設化してきている。観光としての食事が日常化することにより観光のもつ非日常性が変化してきている。旅行における宿泊及び食事は、旅行者に休息と満足感をもたらすことが期待されてきたが、睡眠、食事は日常生活でも行っている行為でもあり、旅行地における宿泊も日常生活の継続の上に成立するようになってきている。日常生活に観光が溶け込んでくれば、観光法制度もその変化に対応しなければならない。観光資源も変化し、フラワーツーリズムの提唱等日常景観までが観光資源としてとらえられるようになってきている。公共施設が安全、環境に配慮して設置されると同様に、観光(景観)に配慮して設置されることが常態化すれば、観光基本法の指針性は担保されるわけだが、同時に常態化することにより、観光の持つ非日常性の意識が薄まり、観光概念の再構築が必要となる。

１０　人流概念の提唱

観光研究者が多用する「日常」「非日常」は意識の問題（脳科学）であり、しかも両者は相対化してきているという仮説を私はこれまでも立ててきた。観光学を科学的に進展させ、観光ビジネスを発展させるためには、現状では外形的に捕まえられない日常・非日常にこだわらず、ヒトの移動に着目した研究を進化させることが必要であると考えているからである。

用語としての「人流」を造語したきっかけは、立教大学に観光学の博士論文を提出するために研究を始めたことにある。研究対象としての「観光」を構造的に説明する理論がなければ、私の守備範囲とする「観光」に関する「政策」が分析できない。残念ながら「観光」を構造的に説明する理論は見つけられず、逆に、「政策」が形となって表れている「制度」特に「法制度」を分析することにより、観光を構造的に説明することを試みることになった。この法制度分野では、観光を他の人間の移動と区別する政策目的が消滅する方向に向かっていた。顕著な例が交通分野における規制緩和よる定期・不定期輸送の区分の廃止であった。

そこで、モノの「物流」に対応するヒトの「人流」を造語し、提唱することとなった。具体的には、2007年に『g コンテンツ革命』（g コンテンツ流通推進協議会編　翔泳社発行）の中で「「人流」学の提案」をしたことを手始めに『観光・人流政策風土記』『ユビキタス時代の人流』を出版する形で「人流」概念を提唱し始めた。その後意識的に著書や論文に使用してきたので、近時はGoogle検索でも数多くヒットする。国土交通省の公文書にも「人流」が使用されている（http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\_hy\_002337.html）。

中国東北財形大学準教崔衛華氏が、私の博士論文がベースになっている『観光政策学』（イープシロン出版企画）を中国語に翻訳し『旅游政策学』を出版したことを契機として、2011年中国広州市に所在する華南理工大学を会場に開催された「国際ホスピタリティと観光学サミット」で“ **Tourism policy and tourism development in Japan”**と題し発表する機会を得た。この機会に海外の観光研究者に「人流」概念を説明したが、その時に中国語で人流は人工流産に連想されることに驚かされた。英語では“person trip”と表現したのがしっくりこなかった。物流はLogisticsと訳されているが、Military Logistics（兵站）から来ている。

私が主催する「人流・観光研究所」開設を機会に、「人流」をHuman Logisticsと訳してみた。兵站の兵に限定せず、ヒトの移動、食事、宿泊から暮らし方にまで広げて、有限な時間、人生を、満足のゆくよう効率的に行う概念をヒトの「人站」と考え、Human Logisticsと訳したが、物流概念、というよりも物流をLogisticsと訳すこととの整理が必要なってきた。これからの課題であると自覚しているが、これから英語を母国語とする研究者の意見を広く聴いて、さらに適切な訳語があれば変更することも考えてゆきたいと思っている。

（資料16）

※「資料1」及び「資料3」については、朝日新聞社より転載を承諾済み。本資料の転載は、朝日新聞の許諾なしに行うことはできません。